

議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和6年3月12日(火) 教育民生委員協議会終了後

☆ 会議室 桐生市役所6階 委員会室

☆ 協議事項	結果
1 議会報告会・意見交換会について	左記のとおり
①第32回議会報告会・意見交換会アンケートにおける意見・質問に対する回答について	
2月8日に北公民館で開催した議会報告会・意見交換会アンケートにおける意見・質問に対する回答について正副委員長案を配付し、回答案に修正等があれば、3月22日までに正副委員長まで連絡することとした。軽微な修正であれば、正副委員長一任とし、正副議長にも確認いただいた後、桐生市議会の回答として全議員へのソーター配付、各公民館及び各支所等への配付、議会のホームページでの公開することが了承された。	
②第33回議会報告会・意見交換会について	
今回の開催場所は中央公民館とし、当日の役割分担は、総務委員会が記録係、経済建設委員会が受付係、教育民生委員会が会場係とすることが了承された。	
日程は、5月22日(水)の18時から19時10分までを予定し、17時15分までに現地集合、当日のスケジュールは、基本、前回と同様に実施することが了承された。	
議員への開催通知は、後日、全議員にソーター配付することが了承された。	
市民への周知は、ホームページや5月1日号の議会だよりに掲載するほか、桐生市区長連絡協議会、桐生市婦人団体連絡協議会、桐生市老人クラブ連合会に正副委員長で参加し、チラシを配布すること、さらにSNSやふれあいメールで周知することが了承された。	
③今後の開催場所と進め方について	
今後の開催場所については、地域包括支援センターの8圏域を基にした4つのエリアを順番に回る正副委員長案を一度持ち帰り、会派内で協議して、次回以降の委員会で意見を確認することとした。	
進め方については、議会報告会について、審査結果は議会だよりに掲載されていること、議案の内容は議案参考資料を確認してもらうことを説明するのみの形に簡略化し、意見交換会の時間を確保すること、意見交換会については、より一層、活発な意見交換が行われるよう、内容を変更していくことの2点について、一度持ち帰り会派内で協議して、次回以降の委員会で意見を確認することが了承された。	
2 まちづくり討論会について	左記のとおり
群馬大学とのまちづくり討論会について、日程調整やテーマの設定、グループ分け等を正副委員長一任で進め、開催内容が決定したら全議員あてに通知することが了承された。まずは、4月16・17・18日を候補日とし、時間は午後5時から一時間程度で	

調整を進めることとした。	
3 議会モニターについて	左記のとおり
①議会モニター会議について	
3月6日に開催した議会モニター会議の意見交換において、「ホームページ上に議員ごとに一般質問の動画が掲載されているので、一般質問をしている議員の氏名に加えて顔写真があると分かりやすい」という意見が出たことから、令和6年第1回定例会の一般質問から顔写真を追加し、対応することが了承された。	
その他の意見は、一度会派に持ち帰り、対応方法等について次回以降協議することとした。	
②議会モニター意見への回答について	
議会モニターから出された意見（12月分：5件、1月分：7件、2月分：3件）への回答について、正副委員長案を配付し、修正意見等があれば3月22日までに正副委員長へ連絡することとした。軽微な修正であれば、正副委員長一任とし、正副議長にも確認いただいた後、桐生市議会の回答として、3月下旬にホームページへ掲載することが了承された。	
4 出前講座について	左記のとおり
2月22日に新里中学校において出前講座を行い、正副議長と議会運営委員会の正副委員長、議会改革調査特別委員会の正副委員長の6名で、新里中学校の1年生135人を対象に議会の仕組みや議員の役割を紹介してきたことを報告した。	
5 その他	左記のとおり
なし	